

# 第1回 庄内フットサルリーグ開催要項

1. 名称 第1回 庄内フットサルリーグ
2. 主催 鶴岡地区フットサル委員会・酒田地区フットサル委員会
3. 主管 酒田地区サッカー協会・鶴岡地区フットサル連盟・酒田地区フットサル連盟
4. 協賛 未定（予定／ミカサ）
5. 後援 未定（予定／とがしスポーツ・アテネスポーツ）
6. 期日 平成22年1月～平成23年3月末
7. 会場 スワンドーム・国体記念体育館・他
8. 表彰 未定
9. 参加資格

- 〔1〕 15歳以上のチームで構成されていること  
(但し高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない)
- 〔2〕 1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を超えて出場してはならない。
- 〔3〕 女子の登録(出場)を認める。
- 〔4〕 参加チームは傷害保険（スポーツ安全障害保険等）に加入していること。
- 〔5〕 参加チームはJFA公認フットサル審判員を2名以上帯同すること。（詳細後日）

## 10. 競技規則

- 〔1〕 平成20年度財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」及び決定事項による。
- 〔2〕 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- 〔3〕 本大会に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 〔4〕 ピッチサイズは、30～42m×16～25mとする。
- 〔5〕 試合球は、日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとする。
- 〔6〕 シューズは、スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。（靴底は飴色もしくはノンマーキング表示が確認できるもののみ使用可能）但し人工芝のコートに関しては、トレーニングシューズも可能。
- 〔7〕 ベンチ入りの人数は、スターティングメンバーを含め16名(役員4名・選手12名)を上限とする。

## 11. 競技方法（\*参加チームにより変更の可能性有ります）

- 〔1〕 参加全チーム1回戦総当りのリーグ戦を実施し順位を決定する。
- 〔2〕 試合時間は前・後半各20分のランニングタイム(ハーフタイム5分)とする。
- 〔3〕 順位については、勝ち点・得失点差・総得点・該当試合チーム同士の勝敗・抽選の順による決定する。勝ち点については、「勝ち - 3点/引き分け - 1点/負け - 0点」

## 12. ユニフォーム（\*詳細は大会事務局へ連絡下さい）

- 〔1〕 大会登録票に記載されたものを着用し、登録完了後の変更は原則認めない。
- 〔2〕 ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを本大会登録票に記載し、毎試合必ず携行する。ゴールキーパーについても同様である。
- 〔3〕 審判と同一又は類似のシャツは用いることができない。ゴールキーパーについても同様である。
- 〔4〕 背番号は必ず本大会登録票に記載された選手固有の番号で、1番から99番までの通し番号とする。番号は適当な大きさで見やすい物とする。

### 13. 申込方法

\* 参加意思のあるチームは、大会事務局にご連絡ください。大会登録票を送付いたします。

[1] 参加チームは大会登録票に必要事項を記載しリーグ運営事務局に提出する。

[2] 参加登録人数は、1チームあたり最大28名(役員4名・選手24名)を上限とする。

[3] 申込先 〒998-0051 酒田市高見台2-3-11 C1

「酒田地区フットサル委員会 宍戸 勝也」宛

携帯 090-9637-4410

mail [tyk-t.bb.winya-ccd55@ezweb.ne.jp](mailto:tyk-t.bb.winya-ccd55@ezweb.ne.jp)

[4] 申込締切 平成22年12月5日(土)\*参加チームにより延長する場合があります。

### 14. 登録料及び運営費

[1] 参加チームは、以下のリーグ加盟料を納める事。

一般35,000円 高校生30,000円

[2] 振込先 銀行名 山形銀行

口座番号 576 290114

口座名義 酒田地区サッカー協会フットサル委員会

[3] 振込期限 平成22年12月5日(土)まで\*参加チーム状況により延長する場合もある。

15. 組合せ 組合せ(スケジュール)については酒田地区フットサル委員会で決定する。

### 16. 帯同審判及びオフィシャル

[1] 本リーグは帯同審判制を採用する。各チームの帯同審判員は主審1名副審1名を担当する。

[2] JFA公認フットサル審判講習会を以下の日程で開催するので、帯同審判員は必ず受講すること。

【講習】日 時：未定

会 場：未定

[3] 資格取得者以外の担当審判は認めないが、審判員を確保できない場合については、審判委員会に委託料を納めること。

[4] オフィシャルについては、各チームに割当てる(記録2名・タイムキーパー1名・得点1名の計最低4名)

### 17. リーグ特別規則

[1] 出場チームの代表者は、毎試合60分前にマネージャーミーティングに参加すること。

[2] 試合開始時間5分前に出場選手は審判チェックを受けなければならない。怠った選手は出場できない。

[3] 不測の事情により試合成立が困難な場合、出場でいないチームの勝敗を「不戦敗」の上、得点を「0対10」とする。その後の処置についてはリーグ規律委員で検討する。

[4] 会場・ピッチ作りは準備は、第1試合の2チームが行い、後片付けは最終試合の2チームが行う。

[5] 決められた場所以外でのボールの使用は禁止とする。

[6] 傷病については、大会本部で救急車の手配は行うが、その後については各チームの責任において処置すること。

[7] ゴミは各チームで必ず持ち帰ること。

[8] 選手変更の期限は設けない。但し、選手変更届の申請は試合出場の当日までにリーグ事務局に提出すること。

[9] リーグに参加するにあたりチームから2名以上を酒田地区フットサル委員会に加入していただきます。

18. 上位チームは23年度県リーグ入替戦に参加を認める。